

遊遊カードが

「4施設共通利用回数券」に変わります

■遊遊カード販売終了

遊遊カードは3月31日(日)で販売を終了します。

なお、遊遊カードの利用は平成26年3月31日までです。

■4施設共通利用回数券

4月2日(火)から、スポーツセンター・スイミングセンター・水上公園・動物公園の4施設で利用できる「4施設共通利用回数券」を販売します。

遊遊カードの交換

お持ちの遊遊カードの残額は、4施設共通利用回数券と交換することができます。

交換期間 4月2日(火)～平成27年3月31日
交換場所 スポーツセンター・スイミ

午後7時まで安心！

学童クラブの開所時間を延長します

4月から、市内学童クラブの開所時間を午後7時まで延長します。

利用を希望する方は、事前に申請が必要となります。

延長育成料

□月単位で利用する場合（1か月）：
1500円

ングセンター・水上公園・動物公園

※遊遊カードの残額に応じて、4施設共通利用回数券の券種を組み合わせで交換します。

※新たに4施設共通利用回数券を購入する場合は、各券11枚つづりでの販売となります。

■4施設共通利用回数券（各11枚つづり）

券種	料金
10円券	100円
50円券	500円
100円券	1,000円
300円券	3,000円
400円券	4,000円

問合せ スポーツセンター ☎ 5555-0033

□1回ごとに使用する場合（1回）：

200円

※1回ごとに利用する場合の上限設定はありません。

問合せ 児童青少年課児童青少年係 ☎ 263

児童文学講演会

「鈴木まもるの鳥の巣の世界のはなし」

絵本作家であり、鳥の巣研究家として

も数々の図鑑を手がけている鈴木まもるさんが、世界の珍しい鳥の巣の動物を見せながら鳥の巣の世界について話します。

日時 3月20日(水)午後2時～

会場 ゆとろぎ1階展示室

定員 70人程度（先着順）

※直接会場へお越しください。

同時開催

「鈴木まもるの鳥の巣の世界展」

「世界の鳥の巣の本」などの原画を展示します。

日時 3月13日(水)～24日(日)午前10時

午後5時（最終日は午後4時まで）

会場 ゆとろぎ展示室

問合せ 講演会について：図書館 ☎ 5

54-2280 / 原画展について：

ゆとろぎ ☎ 570-0707



障害者虐待防止啓発講演会

「障害者虐待防止のために地域にできること」

昨年10月に「障害者虐待防止法」が施行されました。

障害のある方への虐待は、あつてはならないことです。

市では、市民の皆さんや事業所の方などに、障害のある方への虐待について、その現状や法律の趣旨を理解していただくことを目的に、講演会を行います。

どなたでも参加できます。ぜひ、お越しください。

日時 3月15日(金)午後2時～4時
会場 コミュニティセンター3階ホール

定員 150人（先着順）

入場料 無料

講師 堀江まゆみさん（白

梅学園大学教授）

※直接会場へお越しください。

問合せ 障害福祉課障害福祉係 ☎ 172



講演&チャリティコンサート

羽村のパワー!!羽村から世界へ

UNWOMEN多摩では、子どもの生命を守り、女性の自立を支援することを目的に、講演とチャリティコンサートを行います。

子どもの生きる権利を守るとともに、男女が互いを尊重し、責任を分かち合える社会の実現について一緒に考えてみませんか。

日時 3月30日(土)午後2時〜4時(開場:午後1時30分)

会場 コミュニティセンター3階ホール

定員 180人(先着順)

入場料 2000円(前売り・当日共通)

内容

第一部 講演

講師 有馬真喜子さん(特定非営利活動法人UNWOMEN(国連女性機関)日本国内委員会理事長)

第二部 コンサート

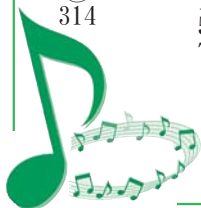
演奏 太田恵資さん(バイオリン)、矢部優子さん(ピアノ)、川口卓也さん(ドラム)、太田博子さん(ハープ)、武藤敬子さんほか9人(リコーダー)、宇津木裕司さんほか4人(和太鼓)、長谷川美鈴さん(しの笛)

申込み 事前に、電話でUNWOMEN多摩(浜中)へ☎090-8015-8157

主催 UNWOMEN多摩

後援 羽村市

問合せ 企画政策課企画政策担当④314



羽村市廃棄物減量等推進審議会市民公募委員の募集

「羽村市廃棄物減量等推進審議会」は、廃棄物の適正な処理の基本的事項を審議するほか、一般廃棄物の減量および再利用の促進などに関する事項の審議を行います。

現在の委員の任期満了に伴い、市民公募委員を募集します。

応募資格 市内在住の18歳以上の方

※ほかの審議会などの委員の方は、応募することができません。

募集人員 2人

任期 6月1日〜平成27年5月31日

開催日時 平日昼間(1回2時間程度・年5回)

報酬(日額) 9000円

応募方法 3月22日(金)午後5時(必着)までに、「羽村市のごみ減量について」の考えを800字程度にまとめ、「住所・氏名・年齢・職業・電話番号」を記入し、郵送・ファクス・Eメールまたは直接応募先へ

※様式は問いません。

選考方法 羽村市廃棄物減量等推進審議会委員選考委員会が審査を行い、決定します。

※応募作文は非公開とし、後日返却します。

※選考結果は、応募者全員にお知らせします。

応募先・問合せ 羽村市生活環境課生活環境係④204

〒205-8601(所在地記載不要)

☎554-2921

✉s208000@city.hamura.tokyo.jp

平成25年度資源回収事業実施団体募集

市では、資源回収事業を行う団体に助成金を交付しています。これは、家庭から出る新聞紙や雑誌、空き缶、空きびん、古着などを町内会・自治会などの団体が資源として回収することで、市民の皆さんに、ごみの減量や分別に対する意識を高めてもらうことを目的として行っているものです。

平成25年度に資源回収事業を行う団体を募集します。希望する団体は、申請してください。

対象 町内会・自治会および子ども会などの地域住民で組織する団体で、営利を目的とせず、ごみの減量や分別に対する意識を高めるために、年2回以上計画的に資源回収事業を行うことのできる団体

対象資源物 古紙・空き缶・鉄・アルミ・空きびん・古繊維

※平成25年度から古繊維も対象となります。

※事業所から出されたものは対象となりません。

助成単価 回収実績1kg当たり10円

申込み・問合せ 3月29日(金)までに、市役所2階生活環境課窓口にある登録申請書に必要事項を記入し、団体の代表者の印鑑を持参の上、直接生活環境課生活環境係④205へ

※登録申請書は、市ホームページからダウンロードすることが出来ます。